

再評価

【河川事業】

(直轄事業等)

➤ 天塩川直轄河川改修事業	1
➤ 渚滑川直轄河川改修事業	3
➤ 湧別川直轄河川改修事業	5
➤ 留萌川直轄河川改修事業	7
➤ 石狩川直轄河川改修事業	9
➤ 石狩川直轄河川改修事業（千歳川遊水地）	11
➤ 尻別川直轄河川改修事業	13
➤ 後志利別川直轄河川改修事業	15
➤ 沙流川直轄河川改修事業	17
➤ 十勝川直轄河川改修事業	19
➤ 高瀬川直轄河川改修事業	21
➤ 子吉川直轄河川改修事業	23
➤ 二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業	25
➤ 中川・綾瀬川直轄河川改修事業	27
➤ 鶴見川直轄河川改修事業	29
➤ 富士川直轄河川改修事業	31

<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																																
実施箇所	士別市、名寄市、稚内市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、天塩町、幌延町、豊富町、音威子府村																																				
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																																				
事業諸元	堤防整備、河道掘削等																																				
事業期間	平成19年～平成48年																																				
総事業費 (億円)	約734	残事業費 (億円)	約411																																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年8月に、これまでの洪水被害を大きく上回る既往最大の洪水が発生している。 ・平成22年7月に天塩川の菅平水位観測所、名寄川の真敷別水位観測所などを含む9ヶ所の水位観測所において、はん濫注意水位を超過した。名寄市風連地区や名寄地区では、道路冠水や家屋浸水被害が発生し、一般国道40号(士別市)においては一時通行止めとなった。 ・平成19年10月に天塩川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、天塩川及びその支川は未だ整備途上であり、名寄川合流部から下流の区間では戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面がほぼ全川の不足している。 <p>洪水実績：</p> <table border="1"> <tr><td>昭和48年 8月</td><td>： 氾濫面積</td><td>12,775ha、被害家屋</td><td>1,255戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月</td><td>： 氾濫面積</td><td>12,121ha、被害家屋</td><td>2,642戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 9月</td><td>： 氾濫面積</td><td>8,609ha、被害家屋</td><td>117戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月</td><td>： 氾濫面積</td><td>15,625ha、被害家屋</td><td>546戸</td></tr> <tr><td>平成 6年 8月</td><td>： 氾濫面積</td><td>854ha、被害家屋</td><td>138戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月</td><td>： 氾濫面積</td><td>315ha、被害家屋</td><td>2戸</td></tr> <tr><td>平成18年10月</td><td>： 氾濫面積</td><td>38ha、被害家屋</td><td>0戸</td></tr> <tr><td>平成22年 7月</td><td>： 氾濫面積</td><td>279ha、被害家屋</td><td>60戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、流下能力が著しく不足し、人口資産が集中する本川のみならず、名寄地区の河道掘削および、天塩、幌延地区の暫定堤防の完成化を実施し、流下能力の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和48年 8月	： 氾濫面積	12,775ha、被害家屋	1,255戸	昭和50年 8月	： 氾濫面積	12,121ha、被害家屋	2,642戸	昭和50年 9月	： 氾濫面積	8,609ha、被害家屋	117戸	昭和56年 8月	： 氾濫面積	15,625ha、被害家屋	546戸	平成 6年 8月	： 氾濫面積	854ha、被害家屋	138戸	平成13年 9月	： 氾濫面積	315ha、被害家屋	2戸	平成18年10月	： 氾濫面積	38ha、被害家屋	0戸	平成22年 7月	： 氾濫面積	279ha、被害家屋	60戸
昭和48年 8月	： 氾濫面積	12,775ha、被害家屋	1,255戸																																		
昭和50年 8月	： 氾濫面積	12,121ha、被害家屋	2,642戸																																		
昭和50年 9月	： 氾濫面積	8,609ha、被害家屋	117戸																																		
昭和56年 8月	： 氾濫面積	15,625ha、被害家屋	546戸																																		
平成 6年 8月	： 氾濫面積	854ha、被害家屋	138戸																																		
平成13年 9月	： 氾濫面積	315ha、被害家屋	2戸																																		
平成18年10月	： 氾濫面積	38ha、被害家屋	0戸																																		
平成22年 7月	： 氾濫面積	279ha、被害家屋	60戸																																		
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：88戸 年平均浸水軽減面積：413ha																																				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度																																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	866	C:総費用(億円)	727	B/C	1.2	B-C	138	EIRR (%)	4.9																											
感度分析	B:総便益(億円)	666	C:総費用(億円)	304	B/C	2.2																															
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>2.0</td> <td>～</td> <td>2.4</td> <td>全体事業 (B/C)</td> <td>1.1</td> <td>～</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>～</td> <td>2.1</td> <td>全体事業 (B/C)</td> <td>1.2</td> <td>～</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>2.0</td> <td>～</td> <td>2.4</td> <td>全体事業 (B/C)</td> <td>1.1</td> <td>～</td> <td>1.3</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=4.3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下することができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋 約9,440戸、氾濫面積 約8,630haが浸水家屋 約15戸、氾濫面積 約390haに軽減される。 											残事業費 (+10%~-10%)	2.0	～	2.4	全体事業 (B/C)	1.1	～	1.2		残工期 (+10%~-10%)	2.2	～	2.1	全体事業 (B/C)	1.2	～	1.2		資産 (-10%~+10%)	2.0	～	2.4	全体事業 (B/C)	1.1	～	1.3
	残事業費 (+10%~-10%)	2.0	～	2.4	全体事業 (B/C)	1.1	～	1.2																													
	残工期 (+10%~-10%)	2.2	～	2.1	全体事業 (B/C)	1.2	～	1.2																													
	資産 (-10%~+10%)	2.0	～	2.4	全体事業 (B/C)	1.1	～	1.3																													
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域人口は平成12年と比べやや減少しているが、想定氾濫区域内人口及び世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 ・天塩川流域は、農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、水稲・かぼちゃ・アスパラガス・大豆の全国有数の生産地となっており、下流域の天塩平野は優良な酪農地帯となっている。 <p><地域の協体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「天塩川治水促進期会」が治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び水文データなど必要な情報を積極的に提供している。 																																				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 資産が集中している本川のみならず、美深地区の河道掘削を実施した。 ・堤防整備 必要な断面や強度が確保されていない堤防について、堤防の拡築を実施した。 ・防災活動の拠点整備 災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防拠点を整備している。 																																				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、流下能力の向上を目的に堤防整備、樋門の改修、河道掘削工事を行う。掘削にあたっては、多様性のある河岸の形成や水際、河畔林等の保全に努める。 ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川工事等で発生する伐採木や流木について、下川町の木質バイオマス活用への取り組みに提供するなど、これまで一般廃棄物として処理していた費用の軽減を図っている。また、一般への無償配布を行っている。 ・道路部門との連携により、河道掘削で発生した掘削土を道路盛土に活用するなどの有効活用にも努め、残土処分にかかる費用の縮減を図っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																																				
対応方針	継続																																				
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																																				
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																				

<再評価>

事業名 (箇所名)	渚滑川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																										
実施箇所	紋別市、滝上町																														
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																														
事業諸元	河道掘削等																														
事業期間	平成22年度～平成40年度																														
総事業費 (億円)	約31	残事業費(億円)	約24																												
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、13、18年と度々洪水が発生している。特に平成10年9月洪水は上渚滑基準点で既往最大の流量を観測している。 平成22年5月に渚滑川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、下流及び上流部において戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和46年10月洪水（氾濫面積 222ha、被害家屋 115戸） 昭和50年 8月洪水（氾濫面積 23ha、被害家屋 40戸） 昭和54年10月洪水（氾濫面積 8ha、被害家屋 85戸） 平成10年 9月洪水（氾濫面積 310ha、被害家屋 197戸） 平成12年 9月洪水（氾濫面積 -ha、被害家屋 12戸） 平成13年 9月洪水（氾濫面積 1ha、被害家屋 3戸） 平成18年10月洪水（氾濫面積 38ha、被害家屋 0戸） <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：22ha																														
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成25年度 C:総費用(億円)		32	B/C	14.5	B-C	429	EIRR (%)	27.0																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		22	B/C	20.0																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業 (B/C)</th> <th colspan="2">全体事業 (B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>18.2</td> <td>~ 22.2</td> <td>13.5</td> <td>~ 15.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>19.5</td> <td>~ 20.3</td> <td>14.0</td> <td>~ 14.8</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>17.9</td> <td>~ 21.9</td> <td>13.0</td> <td>~ 15.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=3.6</p>												残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)		残事業費 (+10%~-10%)	18.2	~ 22.2	13.5	~ 15.6	残工期 (+10%~-10%)	19.5	~ 20.3	14.0	~ 14.8	資産 (-10%~+10%)	17.9	~ 21.9	13.0	~ 15.8
	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)																												
残事業費 (+10%~-10%)	18.2	~ 22.2	13.5	~ 15.6																											
残工期 (+10%~-10%)	19.5	~ 20.3	14.0	~ 14.8																											
資産 (-10%~+10%)	17.9	~ 21.9	13.0	~ 15.8																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋 約650戸、氾濫面積 約570haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約10haに軽減される。 																														
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口及び想定氾濫区域内人口は平成12年と比べほぼ横ばいであるが、世帯数及び65歳以上の人口比率は増加している。流域内人口の内、約2割が想定氾濫区域内に住んでいる。 渚滑川流域内は、森林資源などに恵まれており、下流紋別市はホタテやサケ類の全国有数の産地となっている。 浸水氾濫区域内には、パターの生産量が日本一である、よつ葉オホーツク北見工場が立地されており、地域酪農活性化の一端を担っている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、渚滑川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 																														
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。 																														
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、渚滑川下流部の流下能力を確保し、紋別市街地を守るため、河道掘削を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																														
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト削減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																														
対応方針	継続																														
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																														
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																														

渚滑川直轄河川改修事業 位置図

凡 例	
	流域界
	河川・湖沼
	市町村界
	基準地点
	主要地点
	指定区間外区間
	市街地
	森林地
	農地



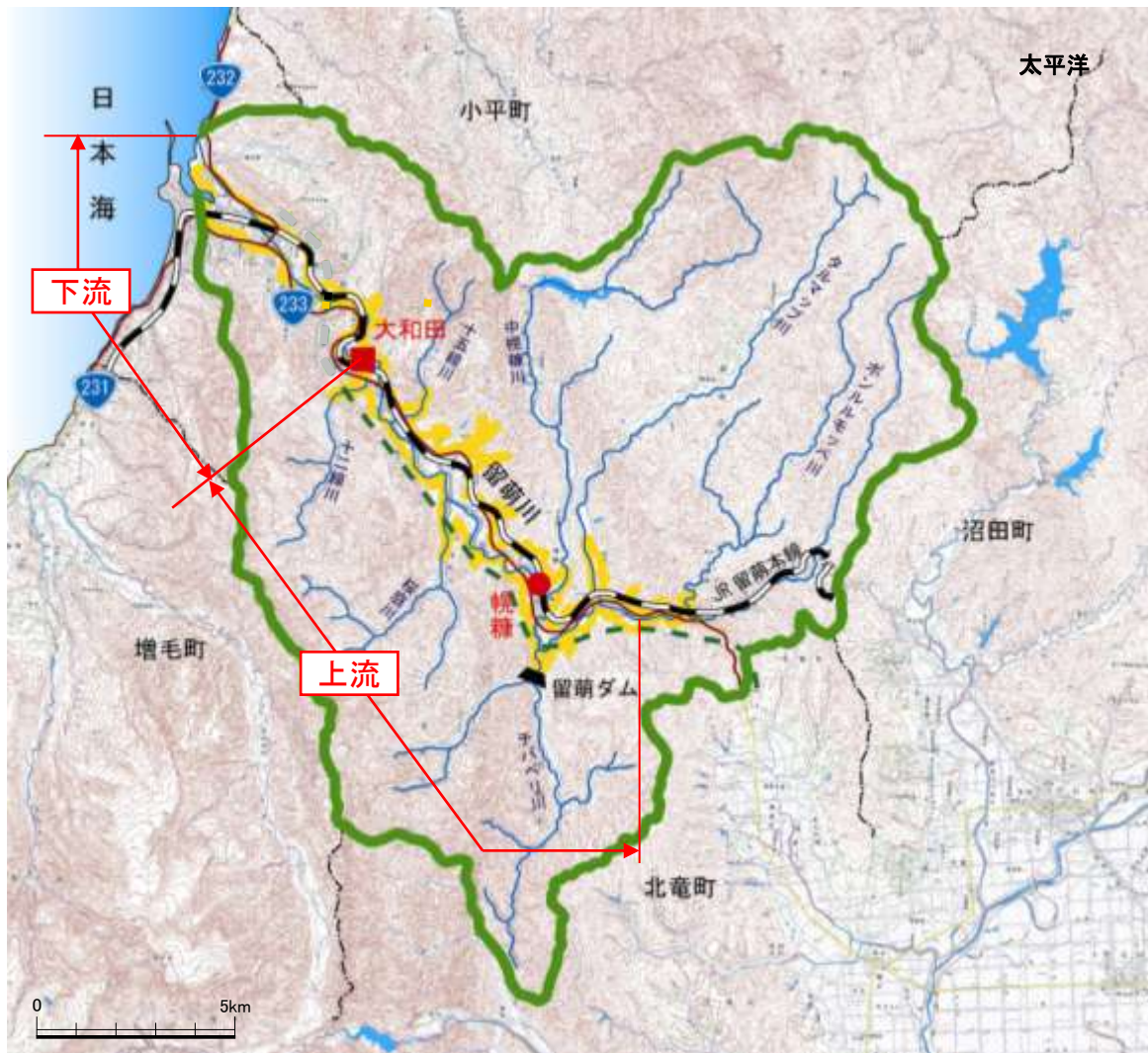
<再評価>

事業名 (箇所名)	湧別川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																	
実施箇所	湧別町、遠軽町																					
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																					
事業諸元	堤防保護対策、河道掘削等																					
事業期間	平成22年度～平成41年度																					
総事業費 (億円)	約19	残事業費(億円)	約12																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でもH13、H18と度々洪水が発生している。特に平成18年10月洪水は、開盛基準点で戦後最大の流量を観測している。更に三角波の発生や堤防の侵食による被災が生じている。 平成22年11月に湧別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和37年 8月洪水（氾濫面積 352ha、被害家屋 37戸） 昭和46年10月洪水（氾濫面積 634ha、被害家屋 201戸） 昭和50年 8月洪水（氾濫面積 43ha、被害家屋 39戸） 昭和56年 8月洪水（氾濫面積 777ha、被害家屋 39戸） 平成 4年 8月洪水（氾濫面積 396ha、被害家屋 48戸） 平成10年 9月洪水（氾濫面積 7.2ha、被害家屋 138戸） 平成13年 9月洪水（氾濫面積 0.03ha、被害家屋 3戸） 平成18年10月洪水（氾濫面積 138ha、被害家屋 32戸） <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成18年10月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防保護対策を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：3ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	194	C:総費用(億円)	22	B/C	8.9	B-C	172	EIRR(%)	44.6												
感度分析	B:総便益(億円)	177	C:総費用(億円)	12	B/C	14.8																
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業 (B/C)</th> <th>全体事業 (B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>13.5 ~ 16.4</td> <td>8.4 ~ 9.3</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>14.9 ~ 14.7</td> <td>8.9 ~ 8.8</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>13.3 ~ 16.3</td> <td>8.0 ~ 9.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=15.8</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約1,380戸、氾濫面積約130haを解消する。 											残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)	残事業費 (+10%~-10%)	13.5 ~ 16.4	8.4 ~ 9.3	残工期 (+10%~-10%)	14.9 ~ 14.7	8.9 ~ 8.8	資産 (-10%~+10%)	13.3 ~ 16.3	8.0 ~ 9.7
	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)																				
残事業費 (+10%~-10%)	13.5 ~ 16.4	8.4 ~ 9.3																				
残工期 (+10%~-10%)	14.9 ~ 14.7	8.9 ~ 8.8																				
資産 (-10%~+10%)	13.3 ~ 16.3	8.0 ~ 9.7																				
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口及び想定氾濫区域内人口は平成12年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 湧別川流域内は、たまねぎの全国有数の産地となっている。また、下流湧別町は、ホタテの全国有数の産地となっている。 遠軽町には、木材・木製品メーカーが立地している。特に、遠軽町丸瀬布にある北見木材は、木材を天然乾燥させてピアノの響板（共鳴板）や鍵盤を生産しており、現在日本で生産されるピアノ総数の2/3で使用されている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 湧別漁港の整備を河口部の改修計画と連携し計画・実施している。 																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防保護対策 遠軽町市街地の堤防の保護対策や浸透対策を実施した。 																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、湧別川の流下能力を確保し、遠軽町市街地を守るため、河道掘削を実施する。また、人口、資産が集中する遠軽町の治水安全度を確保するため、高速流対策を実施する。 河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																					
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																					

<再評価>

事業名 (箇所名)	留萌川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																																															
実施箇所	留萌市																																																			
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																																																			
事業諸元	堤防整備、河道掘削、導流堤改築、遊水地等																																																			
事業期間	平成13年度～平成37年度																																																			
総事業費 (億円)	約197	残事業費(億円)	約58																																																	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月洪水及び昭和63年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々内水氾濫が発生している。 平成13年10月には留萌川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、下流部や上流部の一部の区間において、戦後最大規模の洪水等を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和48年8月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>- ha、被害家屋</td> <td>132戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>219ha、被害家屋</td> <td>44戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年9月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>355ha、被害家屋</td> <td>91戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>504ha、被害家屋</td> <td>221戸</td> </tr> <tr> <td>昭和63年8月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>623ha、被害家屋</td> <td>3,376戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月洪水及び昭和63年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河口部の河道掘削等を行い、流下能力不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和48年8月洪水	氾濫面積	- ha、被害家屋	132戸	昭和50年8月洪水	氾濫面積	219ha、被害家屋	44戸	昭和50年9月洪水	氾濫面積	355ha、被害家屋	91戸	昭和56年8月洪水	氾濫面積	504ha、被害家屋	221戸	昭和63年8月洪水	氾濫面積	623ha、被害家屋	3,376戸																											
昭和48年8月洪水	氾濫面積	- ha、被害家屋	132戸																																																	
昭和50年8月洪水	氾濫面積	219ha、被害家屋	44戸																																																	
昭和50年9月洪水	氾濫面積	355ha、被害家屋	91戸																																																	
昭和56年8月洪水	氾濫面積	504ha、被害家屋	221戸																																																	
昭和63年8月洪水	氾濫面積	623ha、被害家屋	3,376戸																																																	
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：24ha</p>																																																			
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成25年度 C:総費用(億円)	246	B/C	2.3	B-C	324	EIRR(%)	8.6																																											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	53	B/C	7.2																																															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業 (+10%~-10%)</th> <th>残事業 (B/C)</th> <th>全体事業 (B/C)</th> <th colspan="6"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費</td> <td>6.6</td> <td>~ 7.9</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.4</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>残工期</td> <td>7.2</td> <td>~ 7.2</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.3</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>6.5</td> <td>~ 7.9</td> <td>2.1</td> <td>~ 2.5</td> <td colspan="6">当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=10.9</td> </tr> </tbody> </table>										残事業 (+10%~-10%)	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)							残事業費	6.6	~ 7.9	2.3	~ 2.4							残工期	7.2	~ 7.2	2.3	~ 2.3							資産	6.5	~ 7.9	2.1	~ 2.5	当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=10.9					
	残事業 (+10%~-10%)	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)																																																	
残事業費	6.6	~ 7.9	2.3	~ 2.4																																																
残工期	7.2	~ 7.2	2.3	~ 2.3																																																
資産	6.5	~ 7.9	2.1	~ 2.5	当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=10.9																																															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、下流市街地では戦後最大規模の洪水、上流部では戦後第2位規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋 約2,480戸、氾濫面積 約500haを解消する。 																																																			
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口及び想定氾濫区域内人口、世帯数は、平成12年と比べてほぼ横ばいだが、65歳以上の人口比率は増加している。また、流域内人口の内、約6割が想定氾濫区域内に住んでいる。 地域産業として、市街地にある水産加工場（塩数の子全国シェア約5割）や中上流域で栽培している低タンパク米の割合が高い稲作などがある。また、近海の漁場が開拓され「エビ」やオーナ制度で一躍有名となった「タコ」、ブランドとして定着した「ヒラメ」などの新鮮な海の幸が数多く水揚げされている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 留萌地域総合開発期成会が、治水事業の促進について要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 留萌市ではハザードマップを作成し、必要な情報を積極的に提供している。また、地域においては、洪水に関する防災意識向上を目的に、川が氾濫した際の浸水深を表示する取り組み（まるごとまちごとハザードマップ）を実施している。 																																																			
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防整備 河道断面が不足している区間において堤防の整備を実施した。 河口部改修 下流市街地の洪水被害を解消するため著しく流下能力が不足している河口部の改修（導流堤及び浚渫）を実施した。 大和田遊水地 下流市街地の洪水被害軽減を目的とした遊水地を整備した。 																																																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、下流市街地の流下能力向上を目的とした、河口部の河道掘削、導流堤改築を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																																																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河口部の改修工事により発生する掘削土砂の活用及び、コンクリート塊の再利用を行うことでコスト縮減を図る。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																																																			
対応方針	継続																																																			
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																																																			
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																																			

留萌川直轄河川改修事業 位置図



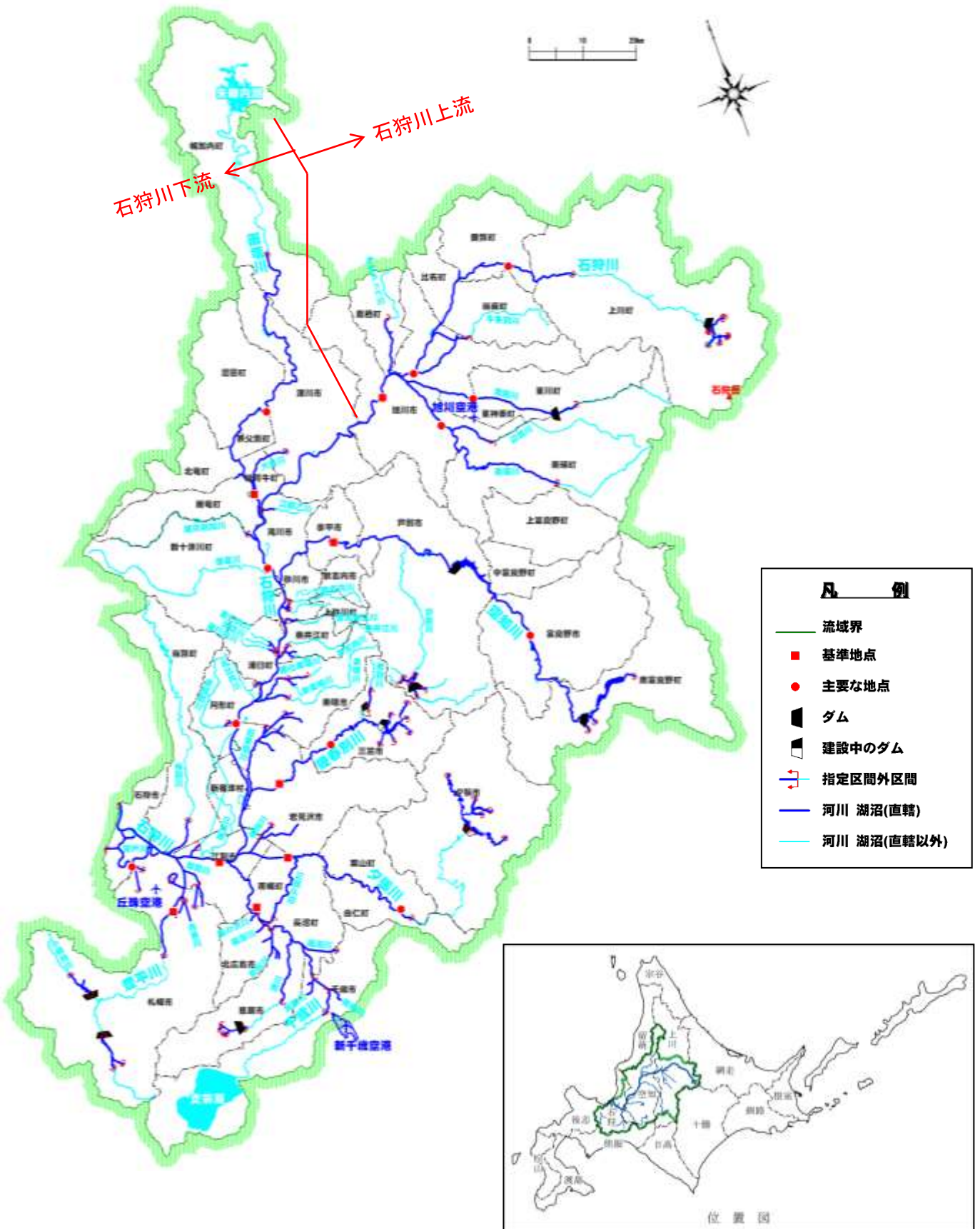
凡例

	留萌川流域
	指定河川区域
	基準地点
	主要地点
	既設ダム
	市町村界
	JR線
	国道
	高規格道路

<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局																			
実施箇所	札幌市、旭川市、江別市、岩見沢市、砂川市、滝川市、深川市等																									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、河床低下対策、遊水地等																									
事業期間	平成19年度～平成48年度																									
総事業費 (億円)	約8,823			残事業費(億円)	約5,978																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 ・平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：〈石狩川流域〉</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和36年7月洪水</td> <td>氾濫面積 52,300ha、被害家屋 23,300戸</td> </tr> <tr> <td>昭和37年8月洪水</td> <td>氾濫面積 66,100ha、被害家屋 41,200戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月洪水</td> <td>氾濫面積 29,200ha、被害家屋 20,600戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月上旬洪水</td> <td>氾濫面積 61,400ha、被害家屋 22,500戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月下旬洪水</td> <td>氾濫面積 5,700ha、被害家屋 12,200戸</td> </tr> <tr> <td>昭和63年8月洪水</td> <td>氾濫面積 6,500ha、被害家屋 2,000戸</td> </tr> <tr> <td>平成13年9月下旬洪水</td> <td>氾濫面積 3,800ha、被害家屋 70戸</td> </tr> <tr> <td>平成23年9月洪水</td> <td>氾濫面積 100ha、被害家屋 8戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和56年8月上旬洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										昭和36年7月洪水	氾濫面積 52,300ha、被害家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	氾濫面積 66,100ha、被害家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	氾濫面積 29,200ha、被害家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	氾濫面積 61,400ha、被害家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	氾濫面積 5,700ha、被害家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	氾濫面積 6,500ha、被害家屋 2,000戸	平成13年9月下旬洪水	氾濫面積 3,800ha、被害家屋 70戸	平成23年9月洪水	氾濫面積 100ha、被害家屋 8戸
昭和36年7月洪水	氾濫面積 52,300ha、被害家屋 23,300戸																									
昭和37年8月洪水	氾濫面積 66,100ha、被害家屋 41,200戸																									
昭和50年8月洪水	氾濫面積 29,200ha、被害家屋 20,600戸																									
昭和56年8月上旬洪水	氾濫面積 61,400ha、被害家屋 22,500戸																									
昭和56年8月下旬洪水	氾濫面積 5,700ha、被害家屋 12,200戸																									
昭和63年8月洪水	氾濫面積 6,500ha、被害家屋 2,000戸																									
平成13年9月下旬洪水	氾濫面積 3,800ha、被害家屋 70戸																									
平成23年9月洪水	氾濫面積 100ha、被害家屋 8戸																									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：4,800戸</p> <p>年平均浸水軽減面積：2,604ha</p>																									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度																							
	B:総便益(億円)	22,585	C:総費用(億円)	7,518	B/C	3.0	B-C	15,067	EIRR(%)	14.9																
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	11,642	C:総費用(億円)	4,080	B/C	2.9																				
感度分析	残事業費 (+10%~-10%)		残工期 (+10%~-10%)		資産 (-10%~+10%)		当面の段階的な整備 (H26~H31) : B/C=10.7																			
	2.6 ~ 3.2		2.9 ~ 3.2		2.9 ~ 2.8		2.7 ~ 3.3																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、石狩川下流において、浸水家屋 約111,000戸、氾濫面積 約73,000haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約330haに軽減される。 ・整備により、石狩川上流において、浸水家屋 約24,200戸、氾濫面積 約2,700haを解消する。 																									
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は、平成12年と比べ増加しているが、想定氾濫区域内人口はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。また、流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。石狩川流域の人口は北海道の人口の約6%を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である、水稲、そばは全道の約60~70%の生産量を占めている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会は毎年治水効果の早期向上を要望している。 ・石狩川流域300万本植樹運動として、流域の自治体、市民団体、学校、企業などが主体となった植樹会が実施されている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東雁来地区において、札幌市が進める土地区画整理事業と連携した整備を行っている。 ・河道掘削により発生した土砂を農地の再編・整備に使用する土砂として流用している。 																									
事業の進捗状況	<p><堤防整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川と豊平川等の支川において、堤防整備を実施した。また、旭川市街地については浸透流対策として質的整備を実施した。 <p><河道掘削></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川、雨竜川、空知川、幾春別川などで河道掘削を実施した。 <p><千歳川流域の治水対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川の洪水時の背水の影響を長時間かつ長区間にわたって受ける千歳川において、堤防整備および河道掘削を実施した。 																									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、人口と資産が集中する旭川市街地、江別市街地、滝川市街地の堤防整備を実施する。千歳川の堤防一次盛土を実施する。豊平川（札幌市）、石狩川（旭川市街地）、辺別川における河道掘削を実施する。豊平川および石狩川上流の河床低下対策を実施する。千歳川遊水地群を完成させ、北村遊水地の整備の進捗を図る。 ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市による土地区画整理事業と連携し、石狩川の河道掘削により発生した残土を有効活用し、堤防から土地区画整理事業区域までを一体として連続的に盛土整備を行うことにより、沿川地域の治水安全度の向上を図る。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点等を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																									
対応方針	継続																									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																									

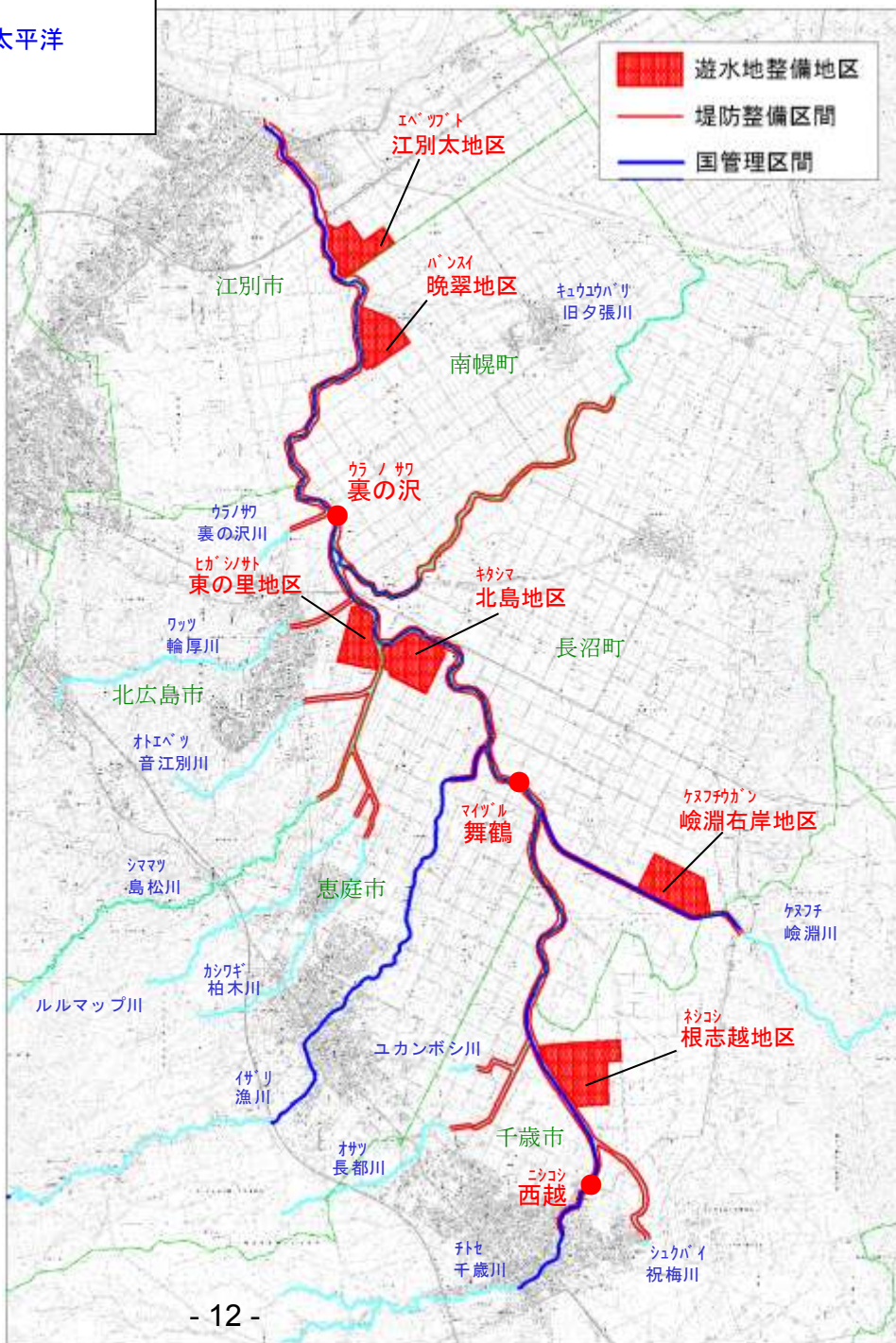
石狩川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業（千歳川遊水地）		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局																	
実施箇所	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町																							
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																							
事業諸元	遊水地																							
事業期間	平成20年度～平成31年度																							
総事業費 (億円)	約1,150		残事業費(億円)	約720																				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月等と洪水被害が頻りに繰り返されており、昭和56年8月上旬には、千歳川流域でそれまでの洪水被害を大きく上回る既往最大の洪水が発生した。また、近年においても洪水被害が頻発している。 ・整備計画に位置付けられている堤防整備や河道の掘削などの整備を行ったとしても、石狩川の背水の影響を長い区間で受ける千歳川では水位が高い状態が続き、破堤の可能性は依然高いままであることから、今後も洪水被害が発生する可能性は高いと考えられる。 <p>洪水実績：〈千歳川流域〉</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和36年7月洪水</td> <td>氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 3,047戸</td> </tr> <tr> <td>昭和37年8月洪水</td> <td>氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月洪水</td> <td>氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月上旬洪水</td> <td>氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸</td> </tr> <tr> <td>平成12年4月洪水</td> <td>氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸</td> </tr> <tr> <td>平成12年5月洪水</td> <td>氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸</td> </tr> <tr> <td>平成13年9月洪水</td> <td>氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸</td> </tr> <tr> <td>平成17年8月洪水</td> <td>氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の水位上昇を抑えるために、流域4市2町の千歳川本川の地先において1,150haの遊水地群の整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								昭和36年7月洪水	氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 3,047戸	昭和37年8月洪水	氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸	昭和50年8月洪水	氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸	昭和56年8月上旬洪水	氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸	平成12年4月洪水	氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸	平成12年5月洪水	氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸	平成13年9月洪水	氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸	平成17年8月洪水	氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸
昭和36年7月洪水	氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 3,047戸																							
昭和37年8月洪水	氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸																							
昭和50年8月洪水	氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸																							
昭和56年8月上旬洪水	氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸																							
平成12年4月洪水	氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸																							
平成12年5月洪水	氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸																							
平成13年9月洪水	氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸																							
平成17年8月洪水	氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸																							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：391戸 年平均浸水軽減面積：345ha																							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度																					
	B:総便益(億円)	2,640	C:総費用(億円)	1,127	B/C	2.3	B-C	1,512	EIRR (%)	8.6														
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,623	C:総費用(億円)	671	B/C	3.9																		
感度分析	残事業費 (+10%~-10%)		3.6 ~ 4.3		全体事業 (B/C)		2.2 ~ 2.5																	
	残工期 (+10%~-10%)		3.8 ~ 4.0				2.3 ~ 2.4																	
	資産 (-10%~+10%)		3.5 ~ 4.3				2.1 ~ 2.6																	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳川遊水地の整備により、戦後最大規模の洪水による浸水被害を解消できる見込みである。 ・整備により、浸水家屋 約10,800戸、氾濫面積 約17,200haを解消する。 																							
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は、平成12年と比べやや増加しているが、想定氾濫区域内人口は減少し、65歳以上の人口比率が増加している。また、流域内人口の内、約1割が想定氾濫区域内に住んでいる。千歳川流域の低平地は、明治40年頃には広大な湿地が広がっていた。治水事業の進捗に伴い農地開発が進み、優良な農業地帯となった。近年は水田から畑への転換が進むとともに、都市化による人口の集積が進んでいる。 ・流域は、畑作を主体とする農業が盛んな地域であり、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町における大豆、白菜、レタス、キャベツなどの生産量は、道内で大きなシェアを占めている。 <p><地域の協働体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳川流域の4市2町の地元住民が、千歳川流域の総合的な治水対策の促進に向けて、治水対策の市民への啓発活動や、国・道などに対して地元の意見伝達を行う期成会を結成している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳川流域各自治体は、遊水地整備完了後の遊水地内の利活用を検討している。長沼町、恵庭市、北広島市、南幌町、千歳市においては、地元住民の方々や役場職員、NPOの代表などを交え利活用に関する検討を進め、各遊水地の利活用計画について取りまとめた。江別市でもH25利活用計画取りまとめに向けて作業を進めている。現在は、自治体と利活用方法を調整しつつ、遊水地整備を進めている。 																							
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・峻淵右岸地区（長沼町）、北島地区（恵庭市）、東の里地区（北広島市）、晩翠地区（南幌町）では民有地の用地買収が完了し、周囲堤、掘削等の工事を進めている。 ・根志越地区（千歳市）、江別太地区（江別市）については、民有地の用地買収と掘削工事を並行して進めている。 																							
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・峻淵右岸地区について、引き続き掘削工事を行うとともに排水門、越流堤工事等を進める。 ・北島地区について、引き続き排水門、周囲堤、掘削工事等を進める。 ・晩翠地区について、引き続き排水門、周囲堤、掘削工事等を進める。 ・東の里地区について、周囲堤、掘削工事等を進める。 ・根志越地区について、用地買収、掘削工事を進めるとともに、周囲堤工事等に着手する。 ・江別太地区について、用地買収、掘削工事を進めるとともに、周囲堤工事等に着手する。 ・千歳川遊水地群は、全ての地区において遊水地の具体的な位置・規模について確定させ、順次、用地等取得や工事を実施しており、着実に進捗している。流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地周囲堤及び千歳川の堤防整備等に必要となる土砂については、千歳川遊水地群の用地取得を全地買収方式で行い、掘削した土砂を流用することにより、約80億円のコスト縮減を図る。 ・実施にあたっては遊水地内の仮置ヤードで乾燥ばっ気をした後周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善して進めていく。 ・引き続き、「遊水地事業監視委員会」の場などにより、学識経験者からの客観的な意見を交えながら、事業の進捗やコスト縮減について、検討を行っていく。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																							
対応方針	継続																							
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																							
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量の水位を低下させる遊水地の整備を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																							

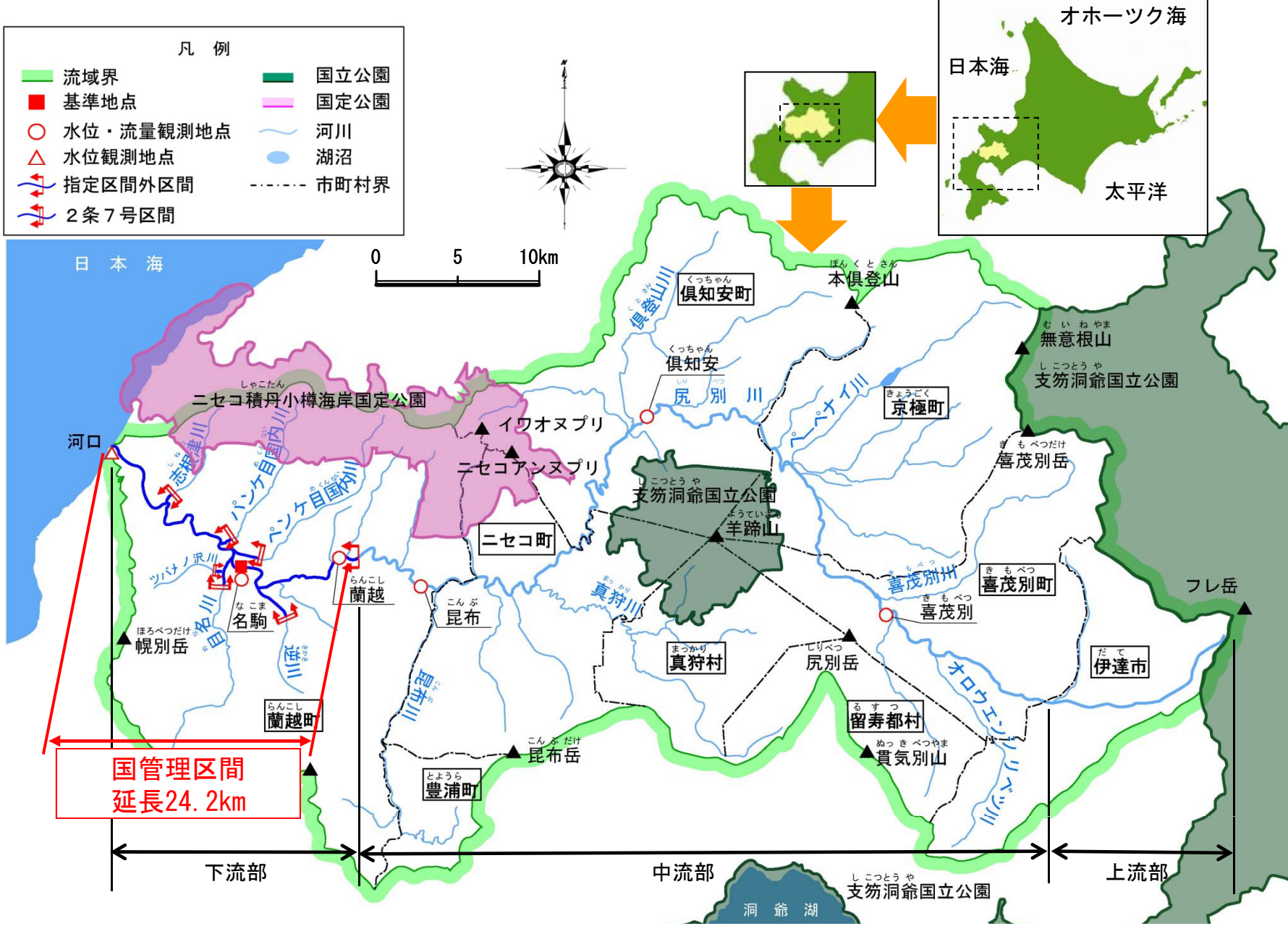
石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地) 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	尻別川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	伊達市、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、京極町、喜茂別町、豊浦町、真狩村、留寿都村									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木管理 等									
事業期間	平成22年度～平成40年度									
総事業費 (億円)	約55	残事業費(億円)	約32							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月と甚大な被害が発生しており、昭和50年8月下旬には戦後最大規模の観測流量となる洪水が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 平成22年4月に尻別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めており、堤防整備は概成しているが、上流の蘭越町市街地において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月洪水 (被害家屋 1,963戸、田畑流出浸水 7,051ha) 昭和37年8月洪水 (被害家屋 1,969戸、田畑流出浸水 13,850ha) 昭和50年8月下旬洪水 (被害家屋 408戸、田畑流出浸水 3,508ha) 昭和56年8月下旬洪水 (被害家屋 318戸、田畑流出浸水 3,572ha) 平成11年8月洪水 (被害家屋 8戸、氾濫面積 315ha) 平成23年9月洪水 (被害家屋 6戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である昭和50年8月下旬洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：5.1ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	51	B/C	1.4	B-C	19	EIRR (%)	4.3
感度分析	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)							
	残事業費 (+10%~-10%)	2.3 ~ 2.7	1.3 ~ 1.5							
	残工期 (+10%~-10%)	2.6 ~ 2.4	1.4 ~ 1.4							
	資産 (-10%~+10%)	2.2 ~ 2.7	1.2 ~ 1.5	当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=5.5						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模である昭和50年8月下旬洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋 約760戸、氾濫面積 約520haを解消する。 									
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口及び想定氾濫区域内人口は、平成12年と比べほぼ横ばいだが、世帯数及び65歳以上の人口比率は増加している。また、流域内人口の内、約4割が想定氾濫区域内に住んでいる。 尻別川流域は後志地方の中核的農業地帯であり、直轄管理区間は質の高いらんこし米の生産地として道内有数のものとなっている。米の生産は今後も地域の主力産業であると想定される。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成される後志総合開発期成会は、後志管内の開発促進を目的に組織され、毎年、尻別川の治水効果の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 蘭越町市街地付近の河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。また、河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している区間について、適切な樹木管理により河道断面の確保を図った。 堤防整備 (2条7号区間) 堤防の必要な断面が確保されていない区間については、堤防の拡幅を行った。その上で、社会情勢や上下流バランス等を勘案し、関係機関と調整を図り、引渡しを行った。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、蘭越町市街地付近で整備計画目標流量 (2,000m³/s) 対応の河道掘削を実施し、段階的に流下能力不足の解消、治水安全度の向上を図る。(豊国地区上流) また、河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している区間について、適切な樹木管理により河道断面の確保を図る。(名駒・石淵地区) 河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 樋門工事等の冬期施工によるコスト縮減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であるとする。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やアユ・イトウ等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

尻別川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

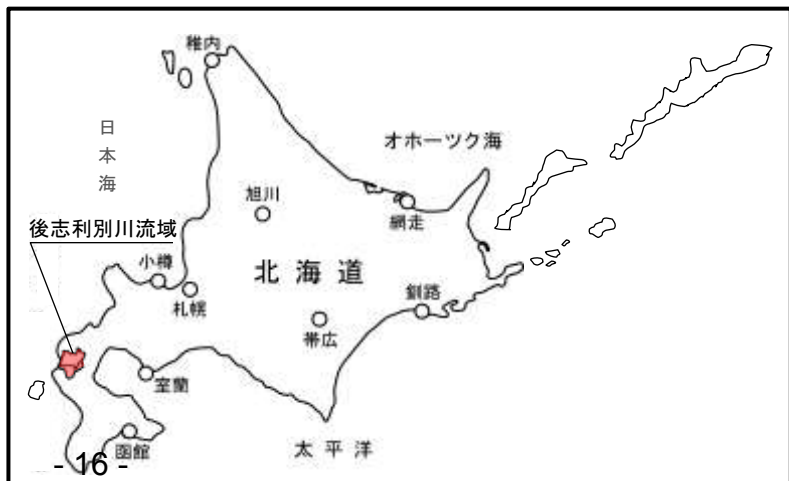
事業名 (箇所名)	後志利別川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																								
実施箇所	せたな町、今金町																												
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																												
事業諸元	河道掘削、樹木除去等																												
事業期間	平成19年度～平成38年度																												
総事業費 (億円)	約97	残事業費(億円)	約41																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・平成19年6月に後志利別川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を実施してきたが、下流部を中心に戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：〈後志利別川流域〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆S37.8 氾濫面積 5,078ha、被害家屋 1,896戸 ◆S50.8 氾濫面積 1,563ha、被害家屋 133戸 ◆S60.9 氾濫面積 380ha、被害家屋 111戸 ◆H 9.8 氾濫面積 284ha、被害家屋 23戸 ◆H10.5 氾濫面積 282ha、被害家屋 23戸 ◆H11.7～8 氾濫面積 115ha、被害家屋 28戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：37戸 年平均浸水軽減面積：27ha																												
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成25年度 C:総費用(億円)																										
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)																										
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業 (B/C)</th> <th>全体事業 (B/C)</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%～-10%)</td> <td>2.7 ~ 3.3</td> <td>3.6 ~ 3.8</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%～-10%)</td> <td>2.9 ~ 3.0</td> <td>3.6 ~ 3.7</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%～+10%)</td> <td>2.7 ~ 3.2</td> <td>3.3 ~ 4.0</td> <td colspan="3">当面の段階的な整備 (H26～H30) : B/C=5.5</td> </tr> </tbody> </table>						残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)				残事業費 (+10%～-10%)	2.7 ~ 3.3	3.6 ~ 3.8				残工期 (+10%～-10%)	2.9 ~ 3.0	3.6 ~ 3.7				資産 (-10%～+10%)	2.7 ~ 3.2	3.3 ~ 4.0	当面の段階的な整備 (H26～H30) : B/C=5.5		
	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)																											
残事業費 (+10%～-10%)	2.7 ~ 3.3	3.6 ~ 3.8																											
残工期 (+10%～-10%)	2.9 ~ 3.0	3.6 ~ 3.7																											
資産 (-10%～+10%)	2.7 ~ 3.2	3.3 ~ 4.0	当面の段階的な整備 (H26～H30) : B/C=5.5																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋 約1,150戸、氾濫面積 約960haを解消する。 																												
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は平成12年と比べやや減少、想定氾濫区域内人口及び世帯数は横ばいだが、65歳以上の人口比率は増加している。 ・流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 ・浸水被害が生じた場合には、渡島半島の物流輸送や観光などに影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・檜山総合開発期成会より、治水事業の促進について要望されている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。 																												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 下流市街地の治水安全度向上を目的に、市街地に氾濫がおよぶ区間において河道掘削を実施した。 																												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、下流市街地の治水安全度向上を目的に、せたな町檜山市街地及び市街地上流の流下能力が不足している区間において河道掘削を実施する。 ・河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト削減を実施している。 ・樋門工事の冬期施工によるコスト削減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																												
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やサケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																												

後志利別川直轄河川改修事業 位置図



凡 例

- 流域界
- 基準地点
- 主要な地点
- ▭ ダム
- 市街地
- 農地等
- 山林
- ⇄ 指定区間外区間

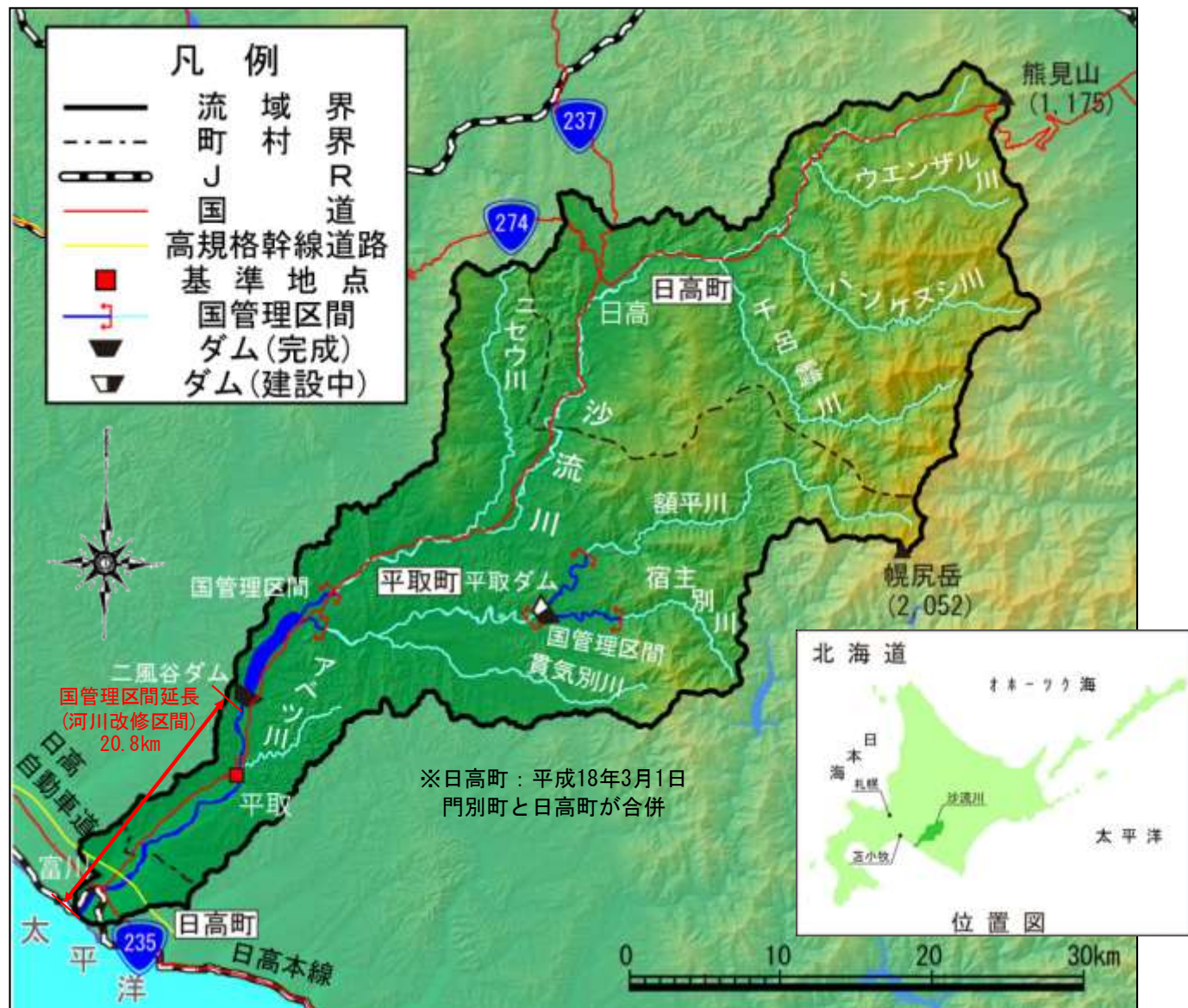


<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																	
実施箇所	日高町、平取町																					
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																					
事業諸元	河道掘削、堤防整備等																					
事業期間	平成19年度～平成38年度																					
総事業費 (億円)	約150	残事業費(億円)	約83																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沙流川流域では、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成15年8月、平成18年8月に被害の大きな洪水が発生している。 ・平成19年3月に沙流川水系河川整備計画を変更し、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和37年8月洪水（氾濫面積860ha、被害家屋310戸） 昭和50年8月洪水（氾濫面積 68ha、被害家屋 62戸） 平成 4年8月洪水（氾濫面積236ha、被害家屋136戸） 平成13年9月洪水（氾濫面積 28ha、被害家屋 64戸） 平成15年8月洪水（氾濫面積345ha、被害家屋283戸） 平成18年8月洪水（氾濫面積143ha、被害家屋121戸） <p><達成すべき目標></p> <p>戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：23ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	713	C:総費用(億円)	163	B/C	4.4	B-C	550	EIRR (%)	25.2												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	400	C:総費用(億円)	74	B/C	5.4																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業 (B/C)</th> <th>全体事業 (B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>5.0 ~ 5.9</td> <td>4.2 ~ 4.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>5.4 ~ 5.4</td> <td>4.4 ~ 4.4</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>4.9 ~ 6.0</td> <td>4.0 ~ 4.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H26~H31)：B/C=9.0</p>											残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)	残事業費 (+10%~-10%)	5.0 ~ 5.9	4.2 ~ 4.6	残工期 (+10%~-10%)	5.4 ~ 5.4	4.4 ~ 4.4	資産 (-10%~+10%)	4.9 ~ 6.0	4.0 ~ 4.8
	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)																				
残事業費 (+10%~-10%)	5.0 ~ 5.9	4.2 ~ 4.6																				
残工期 (+10%~-10%)	5.4 ~ 5.4	4.4 ~ 4.4																				
資産 (-10%~+10%)	4.9 ~ 6.0	4.0 ~ 4.8																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における河川改修事業及び沙流川総合開発事業の整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことが出来る見込みである。 ・整備により、浸水家屋 約3,130戸、氾濫面積 約1,240haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約80haに軽減できる。 																					
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は平成12年と比べやや減少しているが、想定氾濫区域内人口及び世帯数は横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 ・沙流川流域ではトマトの栽培が盛んで、平取町におけるトマト栽培は北海道全体の約3割の収穫量を占めて全道一を誇り、全国の市場まで広域的に出荷している。また、日高地方における軽種馬生産頭数の全国シェアは約80%を占め、その中でも日高町及び平取町の合計頭数の全国シェアは約20%を占める。浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「北海道日高総合開発期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高町の防災拠点整備と連携し、沙流川の河道掘削で発生した土砂を活用して、防災拠点基盤の盛土を行っている。 																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 日高町富川市街地付近の河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。 ・堤防整備 富川市街地、紫雲古津地区、野菜去場地区、平取町本町地区、二風谷地区等で堤防の必要な断面が確保されていない区間において堤防の拡築を実施した。 																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、人口・資産が集中し、近年床上浸水被害が頻発している下流市街地の河口左岸及び富川地区から河道掘削を実施する。さらに、中流部の紫雲古津・野菜去場地区の河道掘削を実施し流下能力不足の解消を図る。 ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を実施している。 ・樋門工事の冬期施工によるコスト縮減を実施している。 ・河川工事により発生した土砂を防災拠点の盛土材等に使用することについて、検討・調整を進める。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	・事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																					
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、アイヌ文化に配慮するとともにシシャモ等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																					

位置図

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	十勝川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備、堤脚保護、地震・津波対策等									
事業期間	平成22年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約1,479		残事業費(億円)	約1,095						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年8月洪水、昭和47年9月洪水、昭和56年8月洪水、昭和63年11月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても平成10、13、15、23年に洪水被害が発生している。 ・平成22年9月に十勝川水系河川整備計画を策定（平成25年6月改訂）し、段階的に整備を進めているが、十勝川中流部・下流部、及び利別川において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。また、下流に市街地を抱える札内川及び音更川では、洗掘や侵食により堤防が決壊し市街地への被害が生じることから、堤防の保護対策が必要である。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和37年 8月洪水（氾濫面積 40,768ha、被害家屋 3,793戸） 昭和47年 9月洪水（氾濫面積 30,729ha、被害家屋 3,013戸） 昭和50年 5月洪水（氾濫面積 2,698ha、被害家屋 186戸） 昭和56年 8月洪水（氾濫面積 7,017ha、被害家屋 355戸） 昭和63年11月洪水（氾濫面積 366ha、被害家屋 279戸） 平成元年 6月洪水（氾濫面積 3,940ha、被害家屋 34戸） 平成10年 9月洪水（氾濫面積 1,907ha、被害家屋 286戸） 平成13年 9月洪水（氾濫面積 298ha、被害家屋 11戸） 平成15年 8月洪水（氾濫面積 369ha、被害家屋 51戸） 平成23年 9月洪水（氾濫面積 37ha、被害家屋 2戸） <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和37年8月洪水（茂岩地点）、昭和56年8月洪水（帯広地点）、昭和63年11月洪水（十勝太地点）を安全に流下させることを目標に、堤防の整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：318戸 年平均浸水軽減面積：389ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR (%)		13.64	
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		1.4			
事業の効果等	<p>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</p> <p>・整備により、氾濫面積約12,000ha、浸水家屋約8,700戸を解消する。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口、想定氾濫区域内人口は平成12年と比べほぼ横ばいであるが、世帯数及び65歳以上の人口比率は増加している。流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 ・帯広圏（帯広市、音更町、芽室町、幕別町）には、都市計画マスタープランに位置付けられている住宅系、商業系、工業系の土地利用を促進する地区の多くが十勝川、音更川、札内川沿いに位置している。 <p><地域の協体制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内市町村で構成される十勝川治水促進期成会は、十勝川の治水事業の推進を目的に組織され、毎年治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時等における円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、河川防災ステーションを水防管理者（帯広市）と一体となって整備しており、災害の防止及び被害の軽減に努めている。 									
事業の進捗状況	<p>・河道掘削 十勝川、利別川、下頃辺川において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。</p> <p>・堤防整備 十勝川、札内川、音更川、浦幌十勝川、然別川において、必要な堤防断面が確保されていない区間の堤防の拡築、泥炭等の軟弱地盤が分布する区間において堤防の安定性を確保するための丘陵堤整備を実施した。</p> <p>・堤防の保護対策 急流河川の札内川、音更川において堤防の保護対策を実施した。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・当面の整備として、人口・資産が集中する帯広地区及び池田町市街地において河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力不足の解消を図る。急流河川である札内川において、帯広市中心市街地の治水安全度の向上を図るため、洪水時の洗掘・侵食対策として堤脚保護を実施する。また、利別川において、池田町市街地までの地区を重点的に、河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力の向上を図る。浸水被害が発生している浦幌十勝川において河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図る。下流地区において、地震発生後に起こる津波遡上に備え、樋門ゲートの自動開閉化を実施する。</p> <p>・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民または関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で発生した泥炭土を農地で土壌改良材として利用し、建設副産物の発生を抑制したことにより、平成24年度において約11億7千万円のコスト削減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点等を踏まえて策定している。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画（河道掘削案）が最適であると考えられる。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

十勝川直轄河川改修事業 位置図



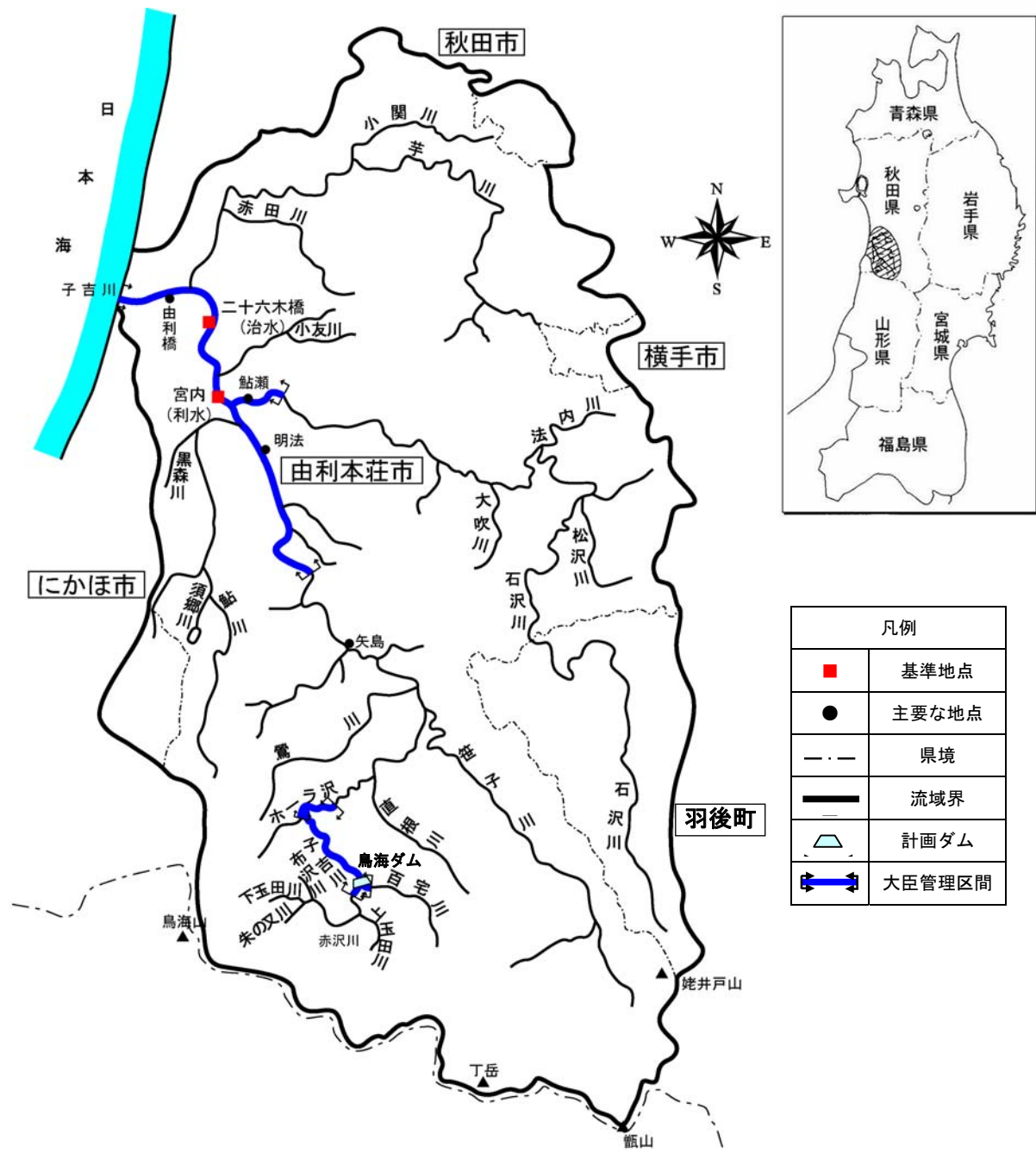
事業名 (箇所名)	高瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 山田 邦博	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県三沢市、十和田市、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防の整備、放水路拡幅 等									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約59	残事業費(億円)	約27							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 高瀬川では、昭和33年9月洪水により甚大な被害を受けたことを契機に、青森県が放水路開削等の治水計画を進め、昭和47年の一級河川指定に伴い直轄事業として小川原湖の堤防を順次整備してきた。しかし、その後も平成2年、平成6年、平成10年等、浸水被害を伴う洪水が発生している。 また、整備計画策定後も平成18年、平成19年及び平成23年に浸水被害を伴う洪水が発生している。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和33年 9月洪水:住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸 昭和41年 6月洪水:住家半壊床上浸水85戸、床下浸水57戸 昭和43年 8月洪水:住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸 平成 2年10月洪水:家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸 平成 6年 9月洪水:床上浸水21戸、床下浸水67戸 平成10年 9月洪水:床上浸水7戸、床下浸水5戸 平成18年10月洪水:床下浸水9戸 平成19年11月洪水:床上浸水1戸、床下浸水2戸 平成23年 9月洪水:農地浸水1.85ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針で定めた計画規模の洪水発生しても家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:164ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	100	C:総費用(億円)	58	B/C	1.7	B-C	42	EIRR (%)	7.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	22	C:総費用(億円)	18	B/C	1.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)		1.1 ~ 1.3		事業全体(B/C)				
	残工期(+10%~-10%)	1.1 ~ 1.2		1.6 ~ 1.9						
	資産(-10%~+10%)	1.1 ~ 1.3		1.7 ~ 1.7						
				1.6 ~ 1.9						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、河川整備計画で定めた計画規模の洪水に対して、水田等の浸水被害を1,008ha解消させ、全ての家屋浸水を解消させる。 河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合、高瀬川流域では最大孤立者数が避難率40%で約420人と想定されるが、事業の実施により防止される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 高瀬川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口は、若干の減少傾向はあるものの、東北町など資産の集中する地域があり大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 高瀬川において、堤防が必要な延長は10.6kmであり、堤防の整備状況は平成25年度末時点で整備率100%となっている。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 高瀬川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、近年でも平成18年10月に発生した洪水でも被害が発生しており、早期の治水対策が必要である。 概ね30年間の整備として、洪水による災害発生への対応に関しては、河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生しても家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地については浸水被害の軽減に努める。 今後は、第2段階の整備として、河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合でも、安全に洪水を流せるよう放水路拡幅整備に向けた検討を進めていく。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 放水路拡幅整備については、小川原湖の環境整備事業との一体的な整備を図る。 堤防除草等により発生する刈草は、地域の方々に提供するなど処分費の縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね30年間で実現可能な「堤防整備と放水路拡幅整備案」と「堤防整備と洪水調節施設(ダム・遊水地)案」を比較検討し「堤防整備と放水路拡幅整備案」が優位であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 高瀬川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化はなく、全体事業の投資効果も確認できることから事業継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【青森県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異存はありません。 なお、事業執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 									

事業箇所位置図



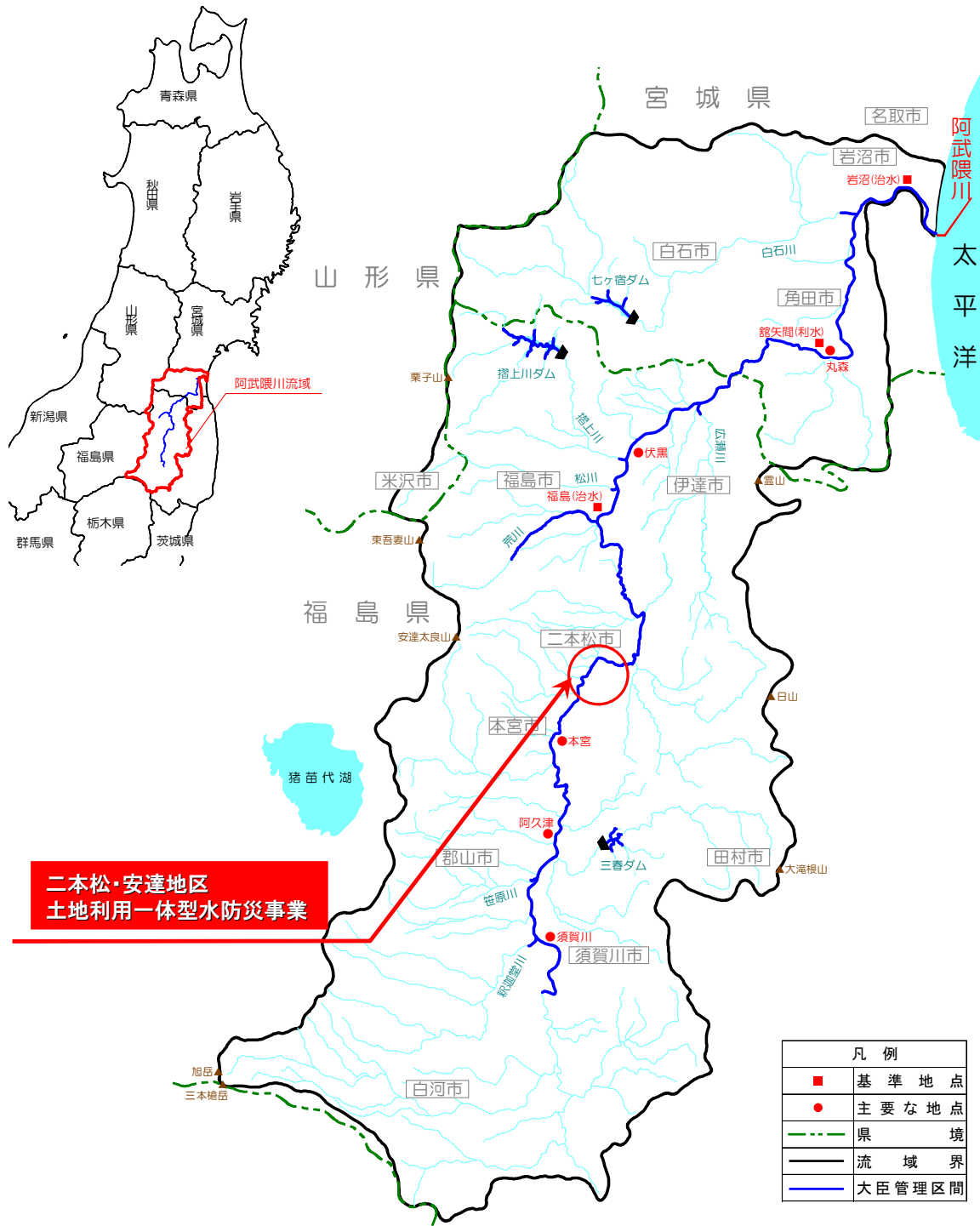
事業名 (箇所名)	子吉川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	秋田県由利本荘市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等								
事業期間	平成17年度事業着手/平成46年度事業完了								
総事業費 (億円)	約330	残事業費(億円)	約270						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 子吉川では、昭和8年より秋田県による河川改修が始まり、築堤や河道掘削等の治水対策を計画的に実施してきたが、現在の治水安全度は未だ不十分で、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在する。そのため、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じる恐れがあり、近年においても、平成23年6月、平成25年7月に浸水被害が発生しているため、さらなる河川整備が必要である。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和22年7月：全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha 昭和50年8月：全半壊5戸、床上浸水152戸、床下浸水518戸、農地浸水1,380ha 昭和55年4月：床上浸水68戸、床下浸水134戸、農地浸水4ha 平成10年8月：全半壊4戸、床上浸水124戸、床下浸水222戸、農地浸水498ha 平成19年8月：床上浸水2戸、床下浸水27戸、農地浸水100ha 平成23年6月：床上浸水25戸、床下浸水49戸、農地浸水341ha 平成25年7月：床上浸水0戸、床下浸水0戸、農地浸水129ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：309戸 年平均浸水軽減面積：245ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度						
	B:総便益(億円)	2,910	C:総費用(億円)	266	B/C	11.0	B-C	2,645	EIRR (%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	528	C:総費用(億円)	189	B/C	2.8			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)			事業全体(B/C)			
	残工期(+10%~-10%)		2.6 ~ 3.1			10.3 ~ 11.7			
事業の効果等	資産(-10%~+10%)		2.9 ~ 2.7			11.3 ~ 10.6			
	*当面の段階的な整備(H26~H31):B/C=7.2		2.5 ~ 3.1			9.9 ~ 12.0			
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、河川整備計画で定めた洪水規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害が軽減される。河川改修事業の実施により、洪水流下能力が向上し、戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水に対して、浸水面積を約450ha解消させ、すべての床上浸水を解消する。 河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合、由利本荘市では想定死者数が避難率40%で約40人と想定されるが、事業の実施により防止される。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 由利本荘市の総人口はおおよそ8.5万人(平成22年市統計データ)であり、昭和60年のおおよそ9.7万人(昭和60年国勢調査)をピークに減少傾向にある。世帯数はおおよそ2.5万世帯から2.9万世帯と増加しており、ほぼ同水準で推移している。 								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 子吉川の堤防整備は、由利本荘市街地を中心とした左岸側に改修の重点が置かれ、無堤部の解消と河道掘削及び暫定堤防の完成堤防化の整備を進めている。その後、中流部の築堤(引堤を含む)工事を進め、平成13年までに築堤はほぼ完成している。 子吉川の大臣管理区間において堤防が必要な延長は41.1kmあり、その内、完成堤防(堤防の計画断面を満足している堤防)の延長は、平成25年3月時点で27.2km(66%)となっており、暫定堤防(完成堤防に比べ高さや幅が不足している堤防)の延長は10.2km(25%)となっている。 下流部では完成堤の割合が86%と高く、中流部では完成堤が58%、暫定堤が35%となっている。 								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削で発生する土砂の他事業への流用 子吉川の河道掘削により発生した土砂の一部を秋田県で実施している「あきた総合家畜市場」の基盤造成材として使用している。 地域住民への刈草・伐採木無償提供 堤防管理のために除草した刈草及び伐採木について、これまで処分していたものを地域住民のニーズを踏まえ、無償提供することによりコスト縮減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 「築堤、河道、新たな洪水調節施設」「築堤、河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策が効果発現できる時期等を考慮し、「築堤、河道掘削、新たな洪水調節施設」が最も効率的と判断している。 								
対応方針	継続								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 子吉川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業継続する。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【秋田県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子吉川流域においては、度重なる洪水被害の軽減に加え、渇水対策等の水資源の活用など、流域一体となった計画的な治水対策が必要となっており、特に、上流部の鳥海ダムの整備は、地元の強い要望もあり、県としても総合的観点から極めて重要な事業と認識していますので、事業の継続に異議はなく、引き続きコスト縮減に努めながら、より一層の事業促進をお願いします。 								

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	二本松・安達地区土地利用一体型水防事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	福島県二本松市									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	輪中堤整備、家屋嵩上げ、樋門・樋管改築 等									
事業期間	平成21年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約81			残事業費(億円)	約27					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・二本松・安達地区は阿武隈峡上流部に位置し洪水の流れが滞留しやすい地形特性のため、堤防が整備されていない事業区間は過去から洪水による浸水被害を被っており、過去に昭和33年9月洪水、昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生し、近年においても、平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水により浸水被害が頻発している。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>平成10年8月洪水:浸水戸数 78戸 平成14年7月洪水:浸水戸数145戸 平成23年9月洪水:浸水戸数 61戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、輪中堤の整備、家屋嵩上げを実施し、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3.2戸 年平均浸水軽減面積:4.0ha									
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	114	C:総費用(億円)	86	B/C	1.3	B-C	28	EIRR (%)	5.7
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	86	C:総費用(億円)	26	B/C	3.3				
感度分析			残事業(B/C)			事業全体(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)		3.0 ~ 3.6			1.2 ~ 1.5				
	残工期(+10%~-10%)		3.3 ~ 3.3			1.3 ~ 1.3				
	資産(-10%~+10%)		2.8 ~ 3.9			1.2 ~ 1.5				
事業の効果等	<p>・戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、輪中堤の整備、家屋嵩上げを実施し、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止する。</p> <p>・河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合、二本松市では想定死者数が避難率40%で約10人と想定されるが、事業実施により防止される。</p>									
社会経済情勢等の変化	阿武隈川流域の人口は若干の減少傾向、世帯数は増加傾向となっており、農業・工業等の産業も大きな変化はなく、治水対策の必要性に変化はみられていない。									
事業の進捗状況	<p>・本事業の各地区は、地域の理解と協力を得ながら順次整備が進められ、平成25年度中には、高田地区の輪中堤整備と、浅川・蓬田地区の家屋嵩上げを終了する予定であり、今後、トロミ地区と平石高田地区の輪中堤整備、上川崎地区と矢ノ戸地区の家屋嵩上げを進め、平成27年度には事業を完了させる予定である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・本事業箇所における治水安全度は未だ十分ではなく、地域の安全・安心のためには今後も「輪中堤整備」「家屋嵩上げ」などの事業を効果的に進め、治水安全度を向上させることが必要となっている。</p> <p>・本事業箇所は平成21年度から整備に着手し、直後の平成23年9月には戦後最大と同等規模の洪水が発生し、家屋の浸水被害や農業施設冠水による営農被害を受け、地域からは早急な治水対策の実施が要望されている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・現場でコンクリート打設を行う函体から工期短縮が可能となるプレキャスト函体、鉄筋コンクリート構造から軽量かつ工期短縮可能となるトラス式樋門上屋、設置面積が低減できる操作盤一体型開閉機、置換え材に周辺工事の残土を利用するなど、コストの縮減に努めている。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>・本事業の着手時に、連続堤方式、輪中堤方式、輪中堤+家屋嵩上げ併用方式を比較検討し、輪中堤+家屋嵩上げが最も経済的・効率的と判断している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、本事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【福島県知事】</p> <p>・国の対応方針(案)については、異議ありません。</p> <p>・なお、平成23年台風15号等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果発現を図るとともに、更なるコスト縮減など総事業費の抑制に努めて下さい。</p>									

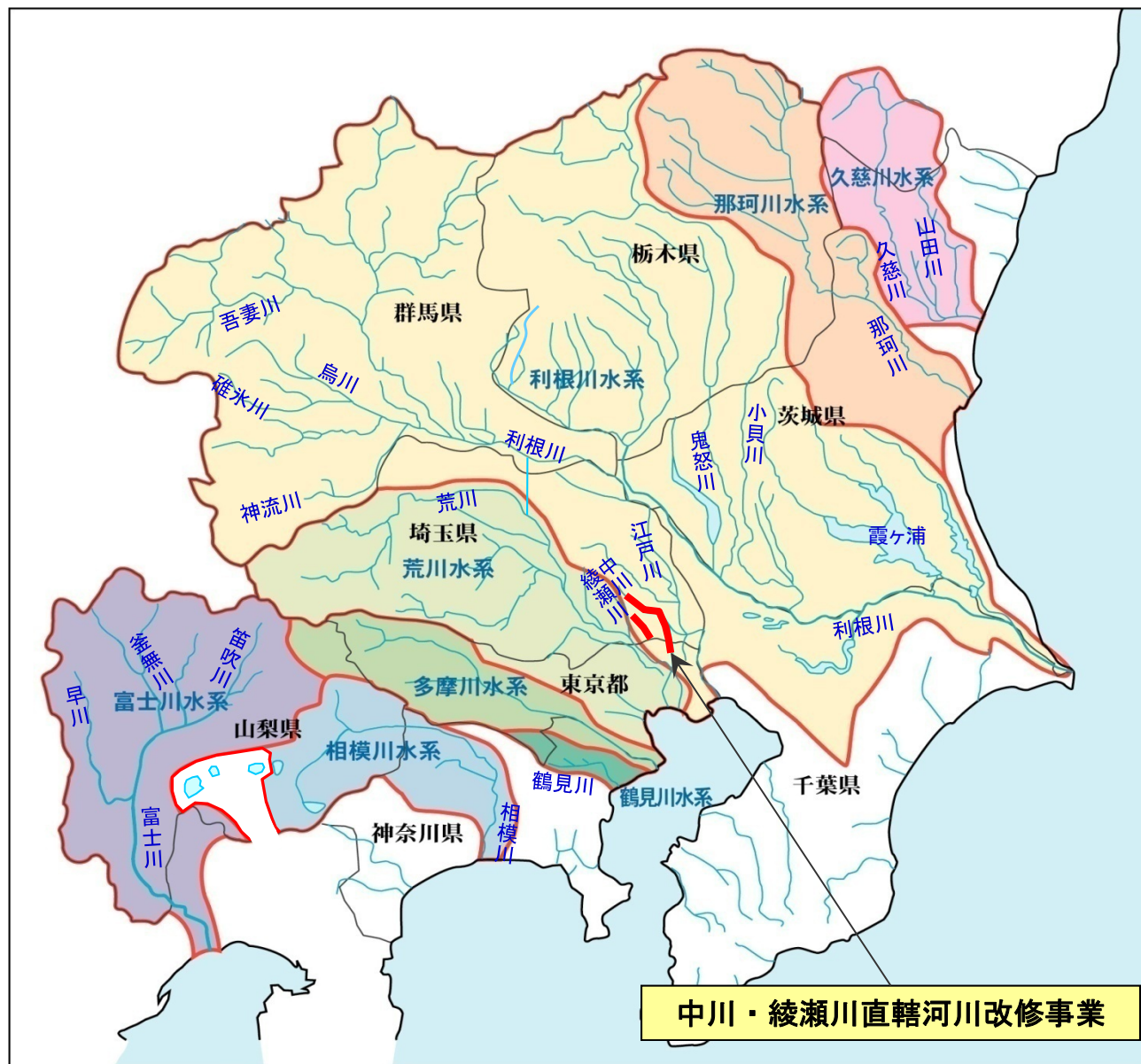
事業箇所位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	中川・綾瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	埼玉県加須市、羽生市、幸手市、春日部市、三郷市、越谷市、吉川市、行田市、熊谷市、鴻巣市、北本市、久喜市、白岡市、さいたま市、桶川市、上尾市、蓮田市、草加市、八潮市、川口市、杉戸町、松伏町、宮代町、伊奈町、東京都足立区、葛飾区、江戸川区、茨城県五霞町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、排水機場整備、耐震対策等									
事業期間	平成12年度～平成41年度									
総事業費 (億円)	約3,411	残事業費(億円)	約383							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年9月の狩野川台風により流域の約30%が浸水するという甚大な被害を受けた。(浸水戸数:41,544戸) ・昭和50年代、60年代や平成に入った後も綾瀬川の下流部を中心に大規模な浸水被害を受けた。(浸水戸数:昭和54年10月台風13,107戸、昭和56年10月台風19,661戸、昭和57年9月台風36,425戸、昭和61年8月台風22,962戸、平成3年9月台風31,431戸、平成5年8月台風15,977戸、平成8年9月台風2,825戸、平成12年7月台風826戸) ・近年においても、台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成16年10月台風1,273戸、平成20年8月集中豪雨2,108戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川については、堤防未施工区間がある右岸中上流部の堤防整備を実施 ・下流部の左右岸で暫定堤防となっている区間については、完成堤防にするために下流から順次堤防嵩上げを実施 ・左岸上流部については、右岸側の堤防整備状況をみながら堤防嵩上げを実施 ・堤防整備等完了後、八潮排水機場の50m³/sの増強を実施 ・中川の改修完了後、綾瀬川の堤防嵩上げを実施 ・耐震照査の結果、耐震対策が必要となる施設については、域外排水を行う放水路から優先的に順次対策を行う <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:17,386戸 年平均浸水軽減面積:582ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	49,657	C:総費用(億円)	5,230	B/C	9.4	B-C	44,427	EIRR(%)	18.0
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	103.8 ~ 122.5	9.4 ~ 9.5							
	残工期(+10%~-10%)	113.4 ~ 111.3	9.2 ~ 9.7							
	資産(-10%~+10%)	101.5 ~ 123.3	8.5 ~ 10.4							
	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=157.0									
事業の効果等	<p>・中川・綾瀬川の直轄区間の整備により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、中川・綾瀬川の下流域の浸水被害が事業実施により防止される。</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、中川・綾瀬川流域で浸水区域内人口が約132,600人、電力の停止による影響人口が約26,700人と想定されるが、事業実施により防止される。</p>									
社会経済情勢等の変化	近年、流域内において、ますます開発が進み市街化が拡大されていく中で、河道へ流出する洪水の増大も予想され、それらの洪水を安全に流下させるための当該事業の必要性が高まっている。									
事業の進捗状況	現在、事業は中川右岸中上流部の堤防整備区間の用地取得を先行し堤防整備を進めているところ。									
事業の進捗の見込み	自治体並びに住民も事業に期待しており、支障なく事業が進むと思われる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堤防整備および堤防嵩上げで必要とする当面の土砂確保については、他事業からの建設発生土や、中川の引堤が整備された区間の在来堤の撤去や河道確保のために発生する発生土を利用するなど、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現段階においても、当事業の必要性は変わっておらず、引き続き、事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>中川・綾瀬川流域は地形的に浸水リスクが非常に高い地域であり、かつ多くの人口や資産が集中している。このため、今後も中川・綾瀬川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況を鑑みると、中川・綾瀬川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を推進し、治水安全度の早期向上を図りたい。</p>									

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	鶴見川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	関東地方整備局						
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市、東京都町田市、稲城市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防整備、河道掘削、耐震対策等										
事業期間	平成19年度～平成48度										
総事業費 (億円)	約633	残事業費(億円)	約449								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年9月の狩野川台風では、死者93名、浸水戸数20,000戸以上という甚大な被害を受けた。 ・昭和50年代までは、都市化が進捗したことに伴い浸水被害が頻発している状況だった。(浸水戸数:昭和41年6月台風11,840戸、昭和46年8月台風1,333戸、昭和48年11月前線豪雨34戸、昭和49年7月台風1,110戸、昭和51年9月台風及び前線3,940戸、昭和52年9月台風1,090戸、昭和54年10月台風450戸、昭和56年10月台風286戸、昭和57年9月2,710戸) ・近年においても、台風や集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成元年前線豪雨197戸、平成3年9月台風57戸、平成6年8月前線豪雨12戸、平成10年7月前線豪雨74戸、平成16年10月台風190戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震後の津波等による二次被害を防ぐため、堤防耐震対策を緊急的に実施 ・河道断面の確保対策として、流下能力が不足する区間の河道掘削を実施 ・河道掘削に併せて安定性が確保されていない既設矢板護岸等について深掘れ対策を実施 ・浸透による堤防破堤を防止するため、浸透対策を実施 ・防災対策として、資機材の備蓄ヤードとなる拠点及び緊急用道路等の整備を実施 ・本川の河道断面の確保対策及び、深掘れ対策を実施し、河道整備を完了 ・鶴見川多目的遊水地の汚染濃度の低いPCBを含む異物混入土の一時保管土の処理を実施し、洪水調節容量を確保 ・支川の河道断面の確保対策及び、深掘れ対策、浸透対策、築堤を実施し、河道整備を完了 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,598戸 年平均浸水軽減面積:31ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,571	C:総費用(億円)	535	B/C	6.6	B-C	3,036	EIRR(%)	23.4	
感度分析	B:総便益(億円)	896	C:総費用(億円)	324	B/C	2.7					
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	2.5	~	3.0	6.2	~	7.0				
	残工期(+10%~-10%)	2.7	~	2.8	6.5	~	6.7				
	資産(-10%~+10%)	2.5	~	3.0	6.0	~	7.2				
	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=1.8										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水被害が想定されますが、事業実施により、防止される。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水区域内人口が約82,400人、電力停止による影響人口が約39,700人が想定されますが、事業実施により、防止される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いている。河川整備計画策定(H18年)後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間約4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人の割合で増加している。 ・都市河川である鶴見川の治水対策については、近年日本各地で頻発する集中豪雨の被害の発生とあいまって、沿川住民の関心は一層高くなっている。 										
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目的、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地元から整備の要望をうけている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堤防耐震対策における地盤改良については、新技術等によるコスト比較を徹底し、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き本事業は継続が妥当と考える。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p> <p><神奈川県意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川直轄管理区間は、横浜市、川崎市といった市街化が著しい地域であり、近年においても台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けていることから、鶴見川直轄河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・今後も引き続き本県及び横浜市、川崎市と十分な調整をしていただきながら、鶴見川直轄河川改修事業の効率的な推進に努められるようお願いしたい。 ・今後もコスト縮減に取り組み、事業を継続されたい。 										

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業	関東地方整備局													
実施箇所	長野県原村、富士見町、南牧村、山梨県北杜市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市、昭和町、中央市、富士川町、市川三郷町、身延町、南部町、早川町、山梨市、甲州市、笛吹市、甲府市、鳴沢村、富士河口湖町、静岡県静岡市、富士市、富士宮市、沼津市、裾野市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	堤防整備、河道掘削、広域防災対策等																			
事業期間	平成18年度～平成47年度																			
総事業費 (億円)	約257			残事業費(億円)	約101															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和34年8月の台風では、武田橋下流や根津橋上流など8箇所破堤し、甚大な被害が発生した。(浸水戸数:14,495戸) 昭和57年8月の台風では、破堤こそ発生しなかったものの、東海道本線鉄道橋が流出したほか、河岸侵食や内水氾濫、富士川中流地区での浸水氾濫が多数発生した。(浸水戸数:1,155戸) 平成23年9月の台風では、破堤は発生しなかったものの、富士川上流の釜無川・笛吹川において大規模な河岸進捗が発生した。(浸水戸数:台風12号2戸、台風15号74戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 無堤部や堤防高不足箇所など早期に築堤及び河床掘削を行い、流下能力を向上させることで、洪水による浸水被害の軽減を図る。 富士川下流部は富士平野に人口が集中しており、洪水氾濫時には被害ポテンシャルが非常に高い。また、東海・東南海・南海地震による被害が懸念されることから被災時に迅速な復旧活動が重要であり、緊急的な復旧活動に供するために河川防災ステーションを整備する必要がある。 洪水時の流速が速く、洪水エネルギーが大きいことから、中小洪水の段階から河道特性により局所的に河岸侵食が発生し堤防が破堤にいたる危険性がある。 人口が集中する甲府盆地に位置する釜無川ブロック、笛吹川ブロック等を対象に、洪水による河岸侵食を防止するために護岸整備を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:10戸 年平均浸水軽減面積:4.4ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		957		C:総費用(億円)		250		B/C		3.8		B-C		706		EIRR(%)		12.9	
感度分析	残事業(+10%~-10%)		4.3 ~ 5.2		全体事業(B/C)		3.7 ~ 3.9		残工期(+10%~-10%)		4.7 ~ 4.7		3.7 ~ 3.9		資産(-10%~+10%)		4.2 ~ 5.1		3.4 ~ 4.2	
事業の効果等	<p>当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=1.3</p> <ul style="list-style-type: none"> 突堤護岸により、例えば整備計画規模相当の洪水の場合、身延町切石・手打沢地区周辺で約50haの浸水域が防止される。 整備計画規模の洪水が発生した場合、富士川流域で浸水区域内人口が約9,500人、電力の停止による影響人口が約5,400人と想定されるが、事業実施により防止される。 																			
社会経済情勢等の変化	甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。引き続き浸水防止対策、河岸侵食対策、広域防災対策の事業を進める必要がある。																			
事業の進捗状況	今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。 今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。 																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																			
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p> <p><山梨県の意見・反映内容></p> <p>富士川は急流河川であり、土砂生産量が多く天井川の様相を呈しているため、氾濫した場合家屋流出等の甚大な被害が発生する可能性があります。このため、早期に効果が発現するよう事業の促進に努めていただきたい。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、本県や地元自治体と十分な調整を図り、コスト縮減に留意しつつ効率的な事業の執行に努められるようお願いしたい。</p> <p><静岡県の意見・反映内容></p> <p>本県における富士川は、中流の山間地、下流の市街化した富士平野を貫流し、駿河湾に注いでいます。下流部は富士平野に人口が集中しており、洪水氾濫時や想定される南海トラフ巨大地震等による被害が懸念されることから、被災時の迅速な復旧活動が重要となります。</p> <p>このため、緊急的な復旧活動に供するため、広域防災対策としての緊急河川敷道路や河川防災ステーションの整備は本県にとって大変重要な事業です。</p> <p>今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。</p>																			

事業位置図

